

令和6年度 一般会計予算

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

提出課

住民課

(目) 7. 企画費

(単位:千円)

| 事業名 | 結婚新生活支援事業 | | | | |
|--------|-----------|--------|----|-----|-------|
| 前年度予算額 | 本年度予算額 | 財源内訳 | | | |
| | | 国・県支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 3,000 | 2,100 | 1,050 | | | 1,050 |

【事業概要及び必要性又は目的】
結婚に伴う経済的負担を軽減し、地域における少子化対策を強化するため、新婚世帯が新生活を始めるための住居費や引越費用を支援する。

【事業の内容】
<補助要件等>
 ・対象世帯：令和6年1月1日から令和7年3月31までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯
 ・主な要件：婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下であること、夫婦の前年所得の合計が500万円未満であること
 ・対象経費：婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用
 ・補助上限額：夫婦ともに29歳以下の世帯 60万円、左記以外の世帯 30万円
 【拡充】年度内の補助額が上限額に満たない場合は、翌年度に残りの額を継続補助する

<申請・問合せ先> 住民課(68-3115)

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(目) 10. 消費者行政対策費

(単位:千円)

| 事業名 | 消費者行政対策事業 | | | | |
|--------|-----------|--------|----|-----|------|
| 前年度予算額 | 本年度予算額 | 財源内訳 | | | |
| | | 国・県支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 123 | 108 | | | | 108 |

【事業概要及び必要性又は目的】
消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活相談等の実施のほか、消費生活に関する広報・啓発を行う。

【事業の内容】
 ■ 相談受付業務 消費生活相談窓口を設置し、消費生活に関する消費者（住民）からの相談に対し助言を行う。また、必要に応じて消費者に代わって事業者へ連絡し、問題解決に向けたあっせん等を行う。
 ■ 広報・啓発活動 『消費生活出前講座』の開催や、防災行政無線での注意喚起等を行い、消費者被害の未然防止を図る。

| | | | |
|----------|---|-----------------------|-------|
| 消費生活出前講座 | 地域に出向いて、消費者被害に遭わないポイントなどをお話しする出前講座を実施しています。自治会や老人クラブ、子ども会などの活動にご活用ください。 | | |
| | 講 師 | 専門の消費生活相談員 | 費用 無料 |
| | 利用方法 | 希望日の概ね1か月前までに住民課へ申し込み | |

<相談・問合せ先> 住民課(68-3115)

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

(目) 1. 戸籍住民基本台帳費

(単位:千円)

| 事業名 | マイナンバーカード交付事業 | | | | |
|--------|---------------|--------|----|-----|------|
| 事業の種別 | 長期継続事業又は定例的事業 | | | | |
| 前年度予算額 | 本年度予算額 | 財源内訳 | | | |
| | | 国・県支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 6,467 | 5,018 | 4,946 | | | 72 |

【事業概要及び必要性又は目的】

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新手続き等を適正に実施するとともに、申請手続きの支援や申請機会の拡大により、マイナンバーカード普及に努める。

【事業の内容】

<主な業務内容>

- マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新等
- マイナンバーカードの普及に向けた取組
 - ・特設サポート窓口の開設(写真無料撮影、申請書記入補助)
 - ・休日窓口の開設
 - ・企業や集落等への出張申請
 - ・行政書士によるカード申請サポート事業【新規】
- 申請書自動作成機の導入【新規】

カードの更新手続き等の際に、カードから氏名や住所等の情報を読み取り、申請書に自動印刷する機器を特設サポート窓口に設置する。

<マイナンバーカード申請サポート窓口等一覧>

| 内容 | 特設サポート窓口 | 休日窓口 | 出張申請 | 行政書士による申請サポート事業 |
|---|-----------------|----------------------------|---|---|
| カードの申請支援(顔写真の無料撮影、申請書記入支援等)や交付、電子証明書の更新手続き等を行っています。 | | | 職員が企業や地域に出向いて、カードの申請を受け付けます。 | カードの取得が困難な施設入所者等を対象に、町が委託した行政書士が申請サポートや代理受取を行います。 |
| 場所 | 本庁舎1階 ロビー | 本庁舎1階 住民課 | 地域の公民館等 | 入所施設・病院等 |
| 日時 | 平日 午前9時～午後5時 | 毎月1回(土曜日または日曜日) 午前9時～正午 | 平日 午前9時～午後4時 | 応相談 |
| 利用方法 | 予約不要 | 希望日の3日前までにインターネットまたは電話で予約 | 希望日の1か月前までに住民課へ申し込み (施設入所の場合は施設から申込) | 住民課へ申し込み (委託先)鳥取県行政書士会 ※利用は無料です |
| その他 | | | 概ね3人以上で申込んでください | |

<問合せ先> 住民課(68-3115)

令和6年度 一般会計予算

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴稅費

提出課

住民課

(目) 2. 賦課徵收費

(単位:千円)

| | | | | | |
|--------|---------------------|--------|----|-----|-------|
| 事業名 | 納稅獎励事業(納稅組合への手數料交付) | | | | |
| 事業の種別 | 長期継続事業又は定例的事業 | | | | |
| 前年度予算額 | 本年度予算額 | 財源内訳 | | その他 | 一般財源 |
| 5,367 | 3,000 | 国・県支出金 | 起債 | | 3,000 |

【事業概要及び必要性又は目的】

税収の確保を目的に、納稅組合へ徵收率に応じた手數料の交付を行う。

なお、個人情報保護の厳格化や納稅環境の変化等を背景として、令和6年度末に納稅組合制度を廃止する。(手數料は段階的に縮小)

【事業の内容】

徵稅徵收扱手數料交付(年2回交付)

<収納額に対する手數料の交付率>

令和6年度末の納稅組合廃止に伴い交付率を段階的に縮小

| 対象税目 | 令和4年度 | (段階的に縮小) | | 令和7年度 |
|-----------|--------------|--------------------|--------------------|-------|
| | | 令和5年度 (R4の約2/3) | 令和6年度 (R4の約1/3) | |
| 町民税・固定資産税 | 3 % (1 %) | 2 % (0.7 %) | 1 % (0.3 %) | |
| 国民健康保険税 | 2 % (1 %) | 1.3 % (0.7 %) | 0.7 % (0.3 %) | |
| 上下水道使用料 | 1.5 % | 1 % | 0.5 % | |

* () 内は、収納率 95%以上 100%未満の場合

<令和6年度予算で支出する手数料の交付率>

・令和5年度下期分(5月交付):2%(令和5年度収納のため現行の交付率を乗じて交付する。)

・令和6年度上期分(11月交付):1%

*最後の手数料(令和6年度下期分)の交付は、納稅組合廃止後の令和7年5月を予定しています。

交付が完了するまでは、口座の解約は行わないでください。

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(目) 8. 地籍調査費

(単位:千円)

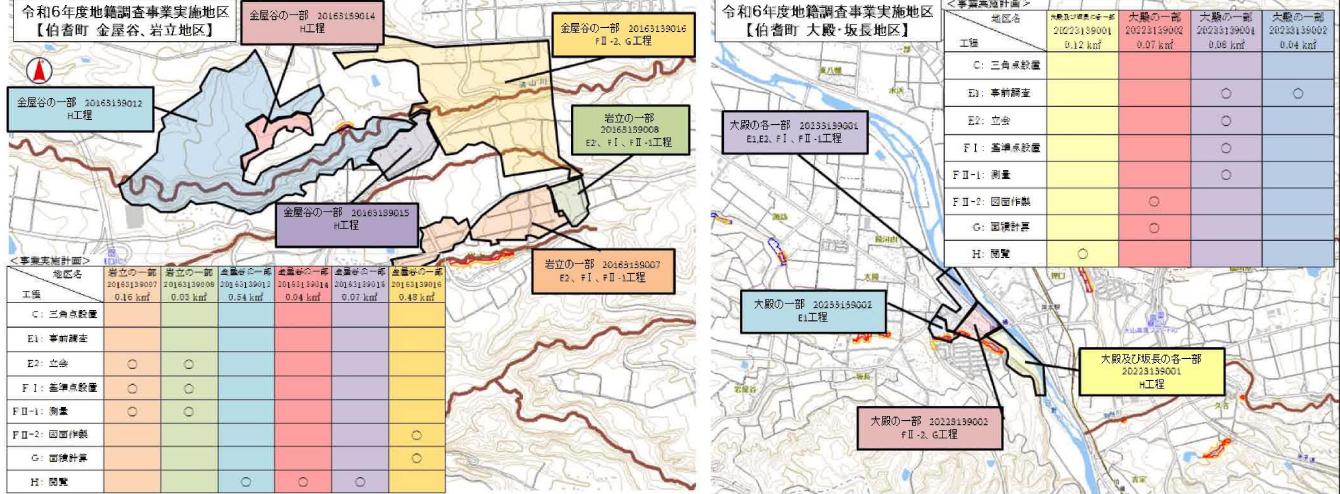
| | | | | | |
|--------|---------------|--------|----|-----|--------|
| 事業名 | 地籍調査事業 | | | | |
| 事業の種別 | 長期継続事業又は定例的事業 | | | | |
| 前年度予算額 | 本年度予算額 | 財源内訳 | | その他 | 一般財源 |
| 36,840 | 38,183 | 国・県支出金 | 起債 | | 15,827 |

【事業概要及び必要性又は目的】

一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目等に関する確認調査を実施し、公共座標を基準として測量を行い、地籍の明確化を図る。

【事業の内容】

<実施地区および工程> 金屋谷地区、岩立地区、大殿地区、坂長地区(計10工区)



令和6年度 一般会計予算

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

提出課

住民課

(目) 8. 地籍調査費

(単位:千円)

| 事業名 | 地図管理事業 | | | | |
|--------|---------------|--------|----|-----|-------|
| 事業の種別 | 長期継続事業又は定例的事業 | | | | |
| 前年度予算額 | 本年度予算額 | 財源内訳 | | その他 | 一般財源 |
| 6,580 | 8,551 | 国・県支出金 | 起債 | | 8,551 |

【事業概要及び必要性又は目的】

地籍調査の成果を適正管理するとともに、地籍調査未実施地区についても公図の電子化を進め、地図情報の一元管理を行う。

【事業の内容】

■ 公図等電子化・修正業務

地籍調査未実施地区の公図等を電子化及び登記情報に合わせて公図修正を行う。

■ 地図管理システム保守管理業務

地籍調査の成果をデータ管理し、地籍調査完了後の土地の異動に合わせて、データ更新作業を行う。また、地籍調査未実施地区等の公図電子化データを一元管理する。

■ 境界保全事業

過疎化・高齢化が進む中山間地の境界を保全するため、集落が主体となって境界を確認する際に必要な物品の貸与や助言等を行います。実施を希望される集落は、住民課へご相談ください。

対象区域 地籍調査未実施地区

貸与品等 境界杭、ナンバープレート、GPS機能付カメラ等

作業工程 ①準備(事前協議、物品の貸与) ②立会(境界確認・杭打)

③記録整理(図面の作成、保存)

<問合せ・事業申込先> 住民課・地籍調査室(68-5538)